

情報共有システムの概要

- ① 情報共有システムとは
- ② 情報共有システムの目的
- ③ 情報共有システムの利用について
- ④ 愛知県情報共有運用ガイドライン

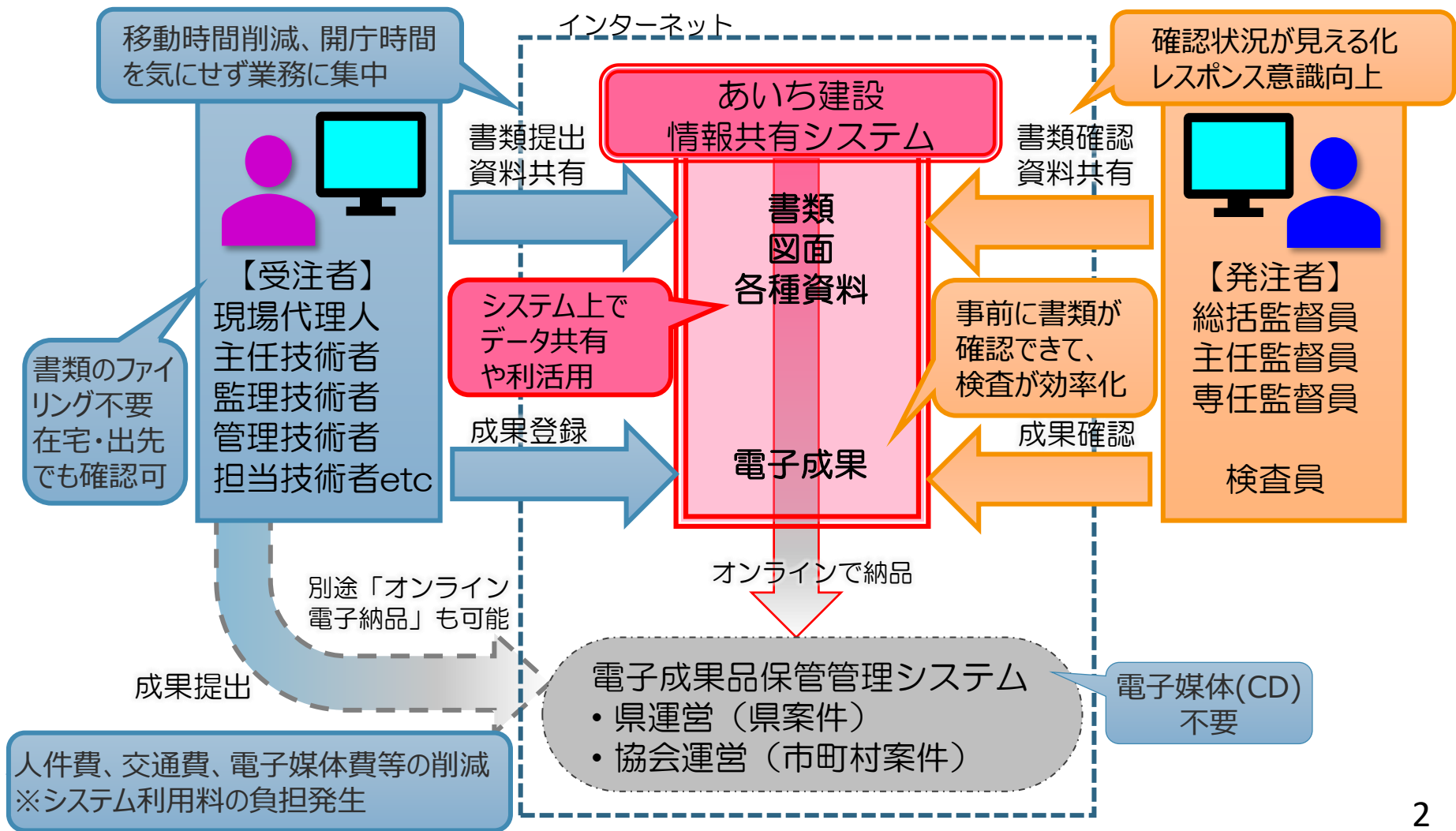
愛知県建設局土木部

建設企画課

令和8年6月

①情報共有システムとは

○受発注者間の書類や各種資料をインターネット上のシステムを利用して提出・確認・共有し、生産性向上や働き方改革を支援するツールです



①情報共有システムとは

従来からの変更点

書類の電子提出

- 打合せ簿など書類を紙ではなく情報共有システムを使って提出・確認することで、受発注者間の合意形成に要する時間の短縮を図ります。
※契約関係書類、原本提出が必要な場合や仕様書等に指定のあるものを除きます。

関係書類の共有

- システムに関係書類を保存することで、工事・業務過程の共有と一元化を図ります。

電子納品における電子媒体廃止

- 工事・委託業務ともに電子成果品は、情報共有システムを用いてオンラインで納品できます。この場合、CDなどの電子媒体は不要※¹です。（仕様書等に指定のあるものを除く）
- 電子提出した書類は、納品時も印刷せず電子データで納品します。
ただし、委託業務の報告書は従来どおり紙媒体でも納品※²が必要です。（企業庁は不要）

※1：情報共有システムも用いず保管管理システムへ直接「オンライン電子納品」で納品する場合も、CDなどの電子媒体は不要です。（仕様書等に指定のあるものを除く）

※2：令和8年4月以降に契約締結する工事の施工計画書や委託業務の図面（縮小版）は、紙媒体での納品を廃止しました。

②情報共有システムの目的

- 令和元年6月の品確法改正で情報通信技術を活用した生産性向上が受発注者双方の責務として規定され、情報共有システムもこの取組の一つとなっています。

品確法：公共工事の品質確保の促進に関する法律 令和元年6月改正

改正の目的

インフラの品質確保と
その担い手の中長期的な
育成・確保

改正の背景

頻発・激甚化する災害対応の強化
長時間労働の是正などによる働き方改革の推進
情報通信技術の活用による生産性向上

- 国土交通省では、工事、委託業務ともにシステムの活用が原則となっています。
- システム登録料や利用料も、多くの歩掛で諸経費等に率計上されています。

③情報共有システムの利用について

「あいち建設情報共有システム」を利用

○愛知県発注業務では「あいち建設情報共有システム」を利用します。

システム運営者：（公財）愛知県都市整備協会

情報共有システムの利用対象 **工事**

○契約する全ての工事を対象

・ 建設局、都市・交通局、建築局、企業庁、農業水産局、農林基盤局

※電子納品を行わない工事や やむを得ない場合は監督員と協議の上、対象外とできる

※防災安全局、環境局では一部工事で利用

情報共有システムの利用対象 **委託業務**

○契約する全ての委託業務を対象

・ 建設局、都市・交通局、企業庁

※やむを得ない場合は監督員と協議の上、対象外とできる

○受注者が利用を希望する委託業務を対象

・ 建築局、農業水産局、農林基盤局

③情報共有システムの利用について

愛知県 電子納品及び情報共有 協議チェックシート 【委託業務】

協議実施日 年 月 日

協議事項		発注者	請負者
1	事務所名等／受注会社名		
	専任監督員／管理技術者等		

業務実施中の電子情報交換	10	情報共有システムの利用	<input type="checkbox"/> あいち建設情報共有システムを利用する <input type="checkbox"/> 利用しない 理由: <input type="checkbox"/> 電子納品対象外 <input type="checkbox"/> その他()		
		利用する帳票	<input type="checkbox"/> 県様式(建設) <input type="checkbox"/> その他		
		機能利用の有無	<input type="checkbox"/> 文書管理 <input type="checkbox"/> 掲示板 <input type="checkbox"/> スケジュール <input type="checkbox"/> その他()		
		打合せ簿添付ファイル最大値	1ファイル当たり <input type="checkbox"/> 50MB まで <input type="checkbox"/> ()MBまで (例外:)		
	11	インターネット電子メールの利用	<input type="checkbox"/> インターネット電子メールを利用する		
		メール送信可能な最大容量	<input type="checkbox"/> 15.0MBまで	<input type="checkbox"/> ()MBまで	
		着信確認の方法	<input type="checkbox"/> 受信した旨をメールで返信		
		件名の取り決め	<input type="checkbox"/> 件名は簡潔にし、あて名をカッコ書き内に記入 <input type="checkbox"/> その他()		
	12	情報交換のファイル形式	電子納品要領に定められたファイル形式のほか、本工事の情報交換に利用するファイル形式		
		ワープロ	<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> その他()		
		表計算	<input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()		
		CAD	<input type="checkbox"/> SXF(sfc) <input type="checkbox"/> SXF(sfz) <input type="checkbox"/> OCF検定合格ソフト() <input type="checkbox"/> その他(Ver.)		
3Dデータ		<input type="checkbox"/> LandXML <input type="checkbox"/> IFC <input type="checkbox"/> その他			

※本チェックシートは、委託業務版です。工事は工事版を利用ください。

③情報共有システムの利用について

積算基準における利用料の扱い

○工事（土木）は、諸経費（共通仮設費（技術管理費））の率分に含みます。

※営繕工事など、諸経費等の率分に含まれない工事は、積み上げ計上など各積算基準に基づき対応する

○以下の委託業務は、諸経費等の率分に含みます。

業務区分	計上されている諸経費
測量業務（用地測量含む）	間接測量費（用地測量は間接調査費）
地質調査	業務管理費
設計業務・発注者支援業務	間接原価

※物件調査委託業務や営繕関係の業務など諸経費等の率分に含まれない業務は、積上計上など各積算基準に基づき対応する

④愛知県情報共有運用ガイドライン

愛知県情報共有運用ガイドライン

愛知県情報共有

検索

<https://www.pref.aichi.jp/site/cals/johokyoyu.html>



- ・ 情報共有システムの利用範囲、実施方法及び留意事項等を定めたもの
- ・ 「電子納品及び情報共有 協議チェックシート」も本ページに掲載

愛知県電子納品運用ガイドライン

愛知県電子納品

検索

<https://www.pref.aichi.jp/site/cals/densinohin.html>



- ・ 電子納品の対象、適用範囲、電子成果品の構成、実施方法等を定めたもの
- ・ 「電子納品及び情報共有 協議チェックシート」も本ページに掲載
※愛知県情報共有運用ガイドラインに掲載されているものと同じです
- ・ 「愛知県デジタル写真管理情報基準（案）」や
「愛知県オンライン電子納品実施要領」も本ページに掲載